

(平成19年度予算概算要求要望主要)
新規事項等の概要より抜粋

地球温暖化対策技術開発事業(競争的資金・石油特会)

4,113百万円(2,716百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

現在、我が国においては、京都議定書の6%削減約束の達成に向けて、温室効果ガス排出量を削減するための各種の対策技術の導入普及に取り組んでいるところであるが、依然として運輸部門・業務その他・家庭部門の温室効果ガス排出量は増加傾向にある。

このため、既存の対策技術に加え、新たな対策技術の開発・実用化・導入普及を進めていくことが必要不可欠であることから、基盤的な温暖化対策技術の開発について公募により選定した民間企業等に委託又は補助して行う。

2. 事業計画

以下の技術開発分野ごとに、基盤的な温暖化対策技術の開発について、優れた技術開発の実施に係る提案と実施体制を有する企業等を公募により選定し、委託又は補助して行う。

I. バイオマスエネルギー等戦略的温暖化対策技術開発【委託】

第3期科学技術基本計画の分野別推進戦略において戦略重点科学技術として位置付けられた「バイオマスエネルギー技術・利用システム技術」、「革新的水素貯蔵・輸送技術」、「都市エネルギー利用システム技術」について、技術開発を行う。

(1) バイオマスエネルギー技術・利用システム技術開発

草木質バイオマス系のエネルギー利用及び持続可能型地域バイオマス利用システムに関する技術開発テーマについて技術開発を行う。

(2) 革新的水素貯蔵・輸送技術

安全な革新的水素貯蔵・輸送技術について技術開発を行う。

(3) 都市エネルギー利用技術

都市部におけるエネルギー利用効率の向上技術、未利用エネルギーの利用

II. 地球温暖化技術開発

1. 重点的に取り組む技術開発【委託】

(1) 省エネ対策技術実用化開発

省エネ対策技術の分野において、実用化できる省エネ対策技術開発。

(2) 再生可能エネルギー導入技術実用化開発

バイオマスエネルギー（戦略重点課題として取り扱う草木質バイオマスエネルギー技術・地域バイオマスエネルギー利用システム技術を除く）を含む再生可能エネルギー導入技術における技術開発。

(3) 都市再生環境モデル技術開発

都市の特性を踏まえた先導性・先見性が高い地球温暖化対策に係る技術開発・実証。

2. 製品化技術開発【補助】

上記のカテゴリーにおいて、これまでの技術開発の成果により、製品化が十分期待できる有望な技術を対象として、技術開発を行う。

【補助内容等】

補助先 民間企業

補助率 1／2

3. 施策の効果

実用化できる新たなエネルギー起源二酸化炭素排出量削減対策技術の開発。